

どのまちで就農しようかな…?

市外の方に、宇都宮で就農する魅力をお伝えします!

①就農フェアへの出展
○実施回数：年数回
首都圏で開催される就農フェアで、就農相談を受け付けます。



【問合せ先】
宇都宮市 農業企画課
TEL 028-632-2473・2454

実際の農業の様子を体験してみたいなあ…

就農に対する心構えを学ぶとともに、先輩農家を訪ね、実際に数品目の農作業などを体験できます!

②新規就農者等体験実習会
○実施回数：年1回(2月 予定)
○体験期間：2日間
○費用：無料(交通費等は実費負担)



【問合せ先】
宇都宮市農業公社
TEL 028-660-2701

本格的な農業体験をしたいなあ

作物の生育に応じて必要となる農作業をその都度、体験できます!

③農業インターンシップ制度
○日数：20日程度/年
○作物：要相談
○費用：無料(交通費等は実費負担)

【問合せ先】
宇都宮市農業公社
TEL 028-660-2701

実践的な農業技術を身につけたいなあ

就農時の資金をどうしようかなあ

技術の習得

「技術の習得」の場として、先輩農家の圃場を研修農場として紹介します! さらに研修終了後、一定の要件のもと就農助成金を給付します!

④認定就農研修制度 in 先進農家
○研修期間：概ね1年以上
【就農助成金】
○対象：認定新規就農者(原則50歳未満)
○金額：60万円
※研修終了後、給付します

【問合せ先】
宇都宮市農業公社
TEL 028-660-2701

農地を借りるにはどうすればいいんだろう?

貸してもらえないかなあ?

農地の確保

新規就農者に農地が集まりやすくするなど、新規就農者の農地の確保を全力でサポートします!

⑤農地中間管理事業
農地の専門家である農業公社が、農地の確保をサポートします。
⑥新規就農者農地貸付促進事業
新規就農者に農地を貸す人に対して協力を交付することで、新規就農者が農地を借りやすくします。

【問合せ先】
宇都宮市農業公社
TEL 028-660-2701

初期投資費用が大変だなあ…

資金の確保

農外参入者・親元就農者を問わず、営農に必要な設備投資の費用に対して、その一部を補助します!

⑦新規就農者機械・施設等導入支援
○対象：
・土地利用型(機械) 新規就農者(親元就農含む)
・園芸作物(機械・施設) 認定新規就農者
○補助率：1/2以内(上限300万円)

【問合せ先】
宇都宮市 農業企画課
TEL 028-632-2454(土地利用型)
宇都宮市 農林生産流通課
TEL 028-632-2466(園芸作物)

地域の先輩農家と知り合いになりたいなあ…

これから農業で頑張るぞ!

市長や農業士、先輩農家、関係機関が一堂に会し、新規就農者の歓迎祝賀会を行います!

⑧「新規就農者との集い」の開催
○回数：年1回
○内容：
【説明会】講演会、支援事業等の紹介
【式典】市長、地域農業関係等との懇談



【問合せ先】
宇都宮市 農業企画課
TEL 028-632-2473・2454

※全ての支援策には要件が定められています。詳しくはお問合せください。

就農した直後は収入があるか不安だなあ…

資金の確保

生活に必要な資金を、無利子でお貸しします!

⑨「新規就農者生活資金」貸付事業
○対象：認定新規就農者(50歳未満)
○貸付上限額：120万円/世帯
○貸付実行：2年間
○償還期：10年以内
○据置期間：貸付実行後3年以内

【問合せ先】
宇都宮市農業公社
TEL 028-660-2701

将来の目標は地域のリーダーとしてがんばるぞ!

資金の確保

農業経営を確立し、地域貢献を実践する農業者に対し、地域のリーダーとしての今後の活躍を期待して「担い手育成金」を差し上げます!

⑩担い手育成金の交付
○対象：認定新規就農者(申請時50歳未満)
○交付金額：120万円
○申請時期：新規就農1年以内
○交付時期：申請年度から5年後

【問合せ先】
宇都宮市 農業企画課
TEL 028-632-2473・2454

宇都宮市等の支援

河内地域就農支援ネットワーク会議

栃木県、宇都宮市、市農業委員会、JAうつのみや、市農業公社が連携し、円滑な就農を支援しています!

「検討期」から「地域の担い手」になるまでの支援イメージ!!

さらに頑張るぞ!!
【地域の担い手】

かなり慣れてきたぞ!!
【安定・拡大期】

これから頑張るぞ!!
【就農直後】

いろいろ準備しなくちゃ!
【就農準備期】

どうしようかな?
【検討期】

“農業王国うつのみや”における活躍を期待します!

栃木県等の支援

とちぎ農業ビジネススクール
・経営の高度化を目指す栃木県在住の農業者を対象とした農業経営の改善を目指した研修
【問合せ先】
栃木県農業大学校 TEL 028-667-4944

栃木県等の支援の問い合わせ先
栃木県河内農業振興事務所経営普及部 (TEL 028-626-3072)

国の支援

「認定新規就農者」の認定
○認定機関 市
○対象者 原則18歳以上45歳未満(知識・技能を有する者は65歳未満)
○市から「青年等就農計画」の認定
「青年等就農資金」の貸付
○対象者 認定新規就農者
○貸付利率 無利子
○借入限度額 3,700万円
○償還期限 12年以内(5年以内据置)

農業次世代人材投資事業(準備型)
○実施主体 県
○給付期間 最長2年間
○給付金額 150万円/年
※独立・自営就農を目指す研修を受ける場合は、就農から5年以内に認定新規就農者または認定農業者になること。

農業次世代人材投資事業(経営開始型)
○実施主体 市
○給付期間 最長5年間
○給付金額 最大150万円/年(経営開始2年目以降は、前年の所得により変動)
○要件
・独立・自営就農であり、独立・自営就農時50歳未満であること・認定新規就農者
・人・農地プラン登載者または農地中間管理機構から農地を借り受けている者